

代々木総合法律事務所

第15回 生活に役立つ連続法律講座

# 知っておきたい年金の基礎知識

～遺族年金、障害年金、老齢年金を「ホントはもらえたのに」と後悔しないために～

日時 2017年2月16日(木) 14時30分～  
講演後16時30分頃より**無料相談会**を行います(要予約)

場所 東京土建杉並支部(下の地図参照)

講師 社会保険労務士 長谷川 陽子 / 弁護士 林 治

## □ ■ □ 講師紹介 □ ■ □

社会保険労務士 長谷川 陽子  
東京社会保険労務士会所属、年金コンサルタント  
生命保険会社勤務後、1996年司法書士・行政  
書士・社会保険労務士長谷川合同事務所開設  
開業以来一貫して年金を専門に業務を展開  
テレビ等マスコミに多数出演・取材協力  
著書に「わかりやすい健康保険法の手引き」  
「わかりやすい厚生年金保険法の手引き」  
「1億人必携年金ハンドブック」など

弁護士 林 治  
代々木総合法律事務所所属  
オートバイの仕事を経た後、2007年弁護士登録  
東京弁護士会人権擁護委員会格差問題部会部会長  
生活困窮者支援、追い出し屋対策などに取り組み、  
メディア出演多数  
ネコとオートバイをこよなく愛する

毎日のようにニュースで取り上げられている年金ですが、支給要件をしっかりと知っている人は少ないのではないのでしょうか？

「年金って65歳になったら自動的に支払われるの？」「掛け金の支払期間が25年間未満だと、もうダメ？」「65歳以前でも繰上げ支給を受けられる場合がある？」「働き手の夫が亡くなった時に遺族年金っていつの間にかあるって聞いたけど？」「掛け金が支払えない時、免除や減額は出来る？」「過労でうつ病に…こんな時にも障害年金が出るってホント？」

皆さんもこんな疑問をお持ちではないですか？

「ホントはもらえたのに！」なんてことにならないように、ぜひ今回の講座にご参加下さい！



- 【東京土建杉並支部】杉並区高円寺南3-6-2
- ・地下鉄丸ノ内線 新高円寺駅徒歩3分
  - ・JR中央、総武線 高円寺駅南口徒歩15分

連絡先  
〒151-0053  
東京都渋谷区代々木1-42-4  
TEL : 03-3379-5211

代々木総合法律事務所

**参加費無料!**

参加ご希望の方は  
事務所までお電話ください!